

第11回持続可能性ディスカッショングループ

日時：平成30年3月19日（月）16時06分～17時58分

場所：虎ノ門ヒルズ9階 TOKYO会議室

出席者：崎田座長、小西委員、杉山委員、土井委員、藤野委員、勝野委員、
後委員（松本委員代理）、砂田委員

○事務局 皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。これから第11回の持続可能性ディスカッショングループを開催いたしたいと思っております。

このディスカッショングループは、メディアの皆様にも公開させていただいております。カメラ・スチールの皆様は冒頭撮影のみとさせていただいております。ペン記者の皆様は最後まで傍聴可能とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、崎田座長を初め、5名の委員に加え、国及び東京都からも御出席いただいております。後ほど2名の委員の方が遅れていらっしゃるというふうに伺っておりますので、7名の委員に加え、国及び東京都からの9名ということになります。

それでは、プレスの皆様、冒頭撮影はここまでとなりますので、よろしくお願いいたします。

（プレス 退室）

○事務局 以降の議事進行につきましては、崎田座長にお願いいたします。

○崎田座長 それでは、始めたいと思いますけれども、皆様、今日もよろしくお願いいたします。

今日のお話はよろしいですか。最初の話は大丈夫ですか、スタートしてしまっていていいですか。

○事務局 はい。よろしくお願いいたします。

○崎田座長 ありがとうございます。

今回、初めて文章のドラフト版というのが出てまいりまして、皆さんにもしっかりと御検討をいただいて、よりよい内容にさせていただければありがたいかなというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今日の進め方ということで、事務局のほうから御説明いただけますか。よろ

しくお願いします。

○事務局 お手元のディスカッショングループの議事次第を御覧ください。

本日は、持続可能性に配慮した運営計画第二版の構成、それから基本的な考え方等について。それから、持続可能性に配慮した運営計画第二版の検討内容に関わるパブリックコメントへの対応について御説明し、委員の皆様にご議論いただきたいと考えております。

○崎田座長 どうもありがとうございます。

今お話しのように、第二版が出てまいりましたので、これについてお話を伺うのと、パブリックコメントへの対応に関して後半で少し御意見いただく時間をとるということで、よろしくお願いします。

では、資料がたくさん出ていますので、資料についての御説明もよろしくお願いします。

○事務局 それでは、資料の説明をさせていただきます。お手元、議事次第と資料1が両面になっています。そのほか資料2としまして、本日メインで御審議いただく事項になりますが、運営計画第二版の構成及び基本的な考え方というもの。それから資料3として、パブリックコメントの結果とその対応を記載したもの。資料4として、スケジュール。

さらに参考資料といたしまして、計画本体にSDGsとの関わりを整理させていただいている表を入れておまして、その関係もあってSDGsのターゲットの詳細を記載したものと、さらには検討内容の資料についてと、あと、机上配布ということで運営計画第一版について配付させていただいております。

以上になります。

○崎田座長 ありがとうございます。

資料に関して途中で何かありましたら、事務局のほうに合図をお願いして、対応いただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、今日はドラフト版の内容、しっかり御意見いただきたいので、早速、入っていくようにさせていただきたいんですけども、見ていただいておりますように、非常に分量が多くなっています。ですから、事務局とも御相談しまして、計画の構成を含めて、計画策定に当たっての基本的な考え方をまとめた1章までの部分、1章までの部分というところと12ページまでの部分と、その次に第2章という個別のテーマの部分、特にワーキングを設置していない大気・水・緑・生物多様性、この部分があるところまで、37ページですね、ここの部分と、最後に3章、4章の実施主体別の行動計画や計画実現に向けたマネジメントというこの部分、全体を三つに分けて説明していただき、皆さんから御意見をいただくと

いう、そういう形にして進めていきたいんですが、よろしいでしょうか。

そして、もちろん、最後に言い忘れたところとか、トータルに関して御意見おっしゃりたいという時間も設けるようにしますので、そういう感じで進めていきたいというふうに思います。どうぞよろしく申し上げます。

第1章の最初のところから第1章まで、事務局のほうで御説明いただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、机上配布させていただいております、運営計画第一版も手元に置いていただいて、運営計画第一版の、開いていただいて、目次のところをちょっと開いていただきつつ、資料2の本体のほうをまた1ページおめくりいただけると助かります。

まず、運営計画第二版の構成について御説明をさせていただきます。運営計画第二版では、序章から始まりまして、その次に1. 基本的な考え方、2. 主要テーマごとの施策概要、3. 実施主体別の行動計画・進捗状況、4. マネジメント及びツールという形になっております。

実は第一版の際に、第一版では「はじめに」というところで、その持続可能性の概念の重要性とか大会ビジョンとの関わり、持続可能性の方向性的な、基本的な、いわゆる運営計画を、東京大会として持続可能性に配慮した運営計画を定めないといけない、そういう社会的背景であったり、歴史であったり、そういったものを、また、ビジョンとの関わりということを記載しておりました。

これに関しては、第二版では同じような記述をまたするのはいかがなものかという中で議論がございまして、しっかりと第一版を踏まえた上で第二版をつくっていかうという、そういう考え方のもと、この部分の基本的なところはある程度、省略させていただきなから、一方で、第一版では64年大会からの変遷的なものは、逆にそのほかの世界観的なものを優先していたので記載していなかったんですね。そういったものをしっかりと、64年大会からの歩みみたいな形で記載をさせていただきます。

基本的な、その部分を序章であったり、基本的な考え方の基本理念のところ落とし込みながら、1.2のところでは主要テーマということで、それぞれどういったものがあるのかということに記載しております。

さらに、第一版との受け継ぎでいきますと、1.3関係組織というのは過去の、一版でいうと計画の位置づけとか関係組織的なものをこの1.3の関係組織、さらには1.4の適用範囲というところに落とし込んでおります。

新たにつくっているのが、1.5の統治原則というものと、重要であることから下のほうで、4.のマネジメント部分に記載もしているんですが、基本的な考え方にもさらにマネジメントの仕組み、ツールというのを入れさせていただいております。

一方、2章のほうの施策概要というのは、第一版でも2章として事細かく記載させていただいていますが、第一版を踏まえて、主要5課題、第一版と同様の主要5課題について、それぞれ記載しています。

なお、特徴的なのは、第一版では具体的な目標というのがまだ書けていなく、基本的な方向性のみでございましたが、後ほど御説明をさせていただきますが、第二版においては具体的な目標、それから具体的な施策、そういったものをそれぞれ主要テーマごとに記載させていただいています。

3.目が、これがまた第一版ではなかったところなんですけど、第一版を昨年1月に出してから、およそ1年2カ月たちました。この間、施設整備を中心に一定程度、東京大会での取組も進んでいるところもございます。

また、今回、第二版の特徴として、後ほど御説明をさせていただきますが、マネジメントが非常に重要であると。例えば、カーボンマネジメントであったり、そういったところの部分をマネジメントをするためには、各主体の役割をしっかりと書いていかないといけない。そういったところの要請を踏まえまして、3.1ということで実施主体別の取組、さらには3.2として、会場整備関係の取組、こういったものをまとめさせていただいています。

四つ目の、計画の実現に向けたマネジメント及びツールというのは、第一版でも3章で記載させていただいていた部分を、ある程度受けてはいるんですけども、中で特徴的なのは、ISOと調達コードと環境アセスメントは記載しておりましたが、一方で4.2のモニタリングの適切な実施というのは特出しをさせていただいているのと、4.3ということで、様々な主体による検討及び進捗管理というところのマネジメント的な話をさらに深掘りして記載させていただいている、そんな状況です。

さらには、別添としてこの運営方針、持続可能性に配慮した組織委員会内での運営の基本的な方向性を定めた運営方針と、それから、実はこの第一版の後、スポンサーによる持続可能性ネットワークというものを昨年の6月に立ち上げさせていただいております、関係の情報発信も既にホームページからさせていただいているところなんですけど、そういったネットワークを形成するスポンサーの企業の皆様方の取組というの、最後のほうに載せさせていただいていると。そういう全体の構成になります。

めぐりまして、3ページ目以降、具体的にどのような記載がなされているのか簡単に御説明させていただきます。

まず、前書きのこの3ページ目のところなのですが、黒字のところには、まず「持続可能性に配慮した運営計画」とあります。これは計画策定の目的であったり、各主体から見た際の計画の意義的なものを記載させていただいております。具体的には、ちょっと簡単に読み上げさせていただきますが。

まず運営計画につきましては、2014年12月に策定されたんですが、オリンピック・アジェンダ2020示された、この競技大会の全ての側面とオリンピック・ムーブメントの日常的な業務で持続可能性とレガシーを重視する、こういった考え方を尊重しつつ、二つ目のポツなのですが、持続可能性への配慮を最大化すると、そういったことを組織委員会が念頭に置いてこの計画を策定すると記載させていただきつつ、次のところなのですが、「運営計画は、」と書いてあるところの五つ、これが各主体から見た、意義的なものも記載させていただいているところなのですが。

まず一つ目として、大会開催との関わりについて示しつつ、二つ目のポツ、大会関係者が持続可能性に配慮した大会の計画運営を行うための方針、目標、施策を示すものとし、三つ目、大会に関心を持つ様々な人が大会に配慮した、こういったことをやるのかということを経験入手する手段として、四つ目、大会関係者にとってもラーニング・レガシーとなるものとして、さらには、日本、世界の人々が持続可能な開発への取組を行うにあたって参照され活用されることを意図するということが記載させていただいております。

下のほうの黒字のもう一つのところになるんですが、「運営計画の策定プロセス」として、これまでの経緯を簡単に記載させていただいております。

説明は省略させていただきますが、一つ目のポツとして、2016年1月の運営計画フレームワーク、それから、2017年1月の運営計画第一版、めぐりまして、そういった流れから来た「運営計画第二版」、黒字のところですけども。運営計画第二版として、先ほどちょっと説明、若干重複がございますが、第二版には、第一版では記載しえなかった部分として、SDGsへの貢献の明確化、さらには、実施例、実施体制と、それからモニタリングの体制の明確化、さらには主要テーマごとの具体的な目標と施策、そういった点を記載させていただいています。

あとは、運営計画の4つの内容で構成されるというのは先ほどの構成の説明とかぶりしますので、説明を割愛させていただきます。

その下、もう一つ、黒字がございます。「持続可能性報告書」というところで、報告に関しましては、来年の春に進捗状況報告書を、大会当年の2020年春に大会前報告書、2020年末、12月になろうかと思いますが、大会後報告書を取りまとめる予定であります。第二版策定後に生じます計画の追加・変更などにつきましては、それら報告書に順次盛り込み、大会運営のより最新の内容を示していきたいと考えています。

また、報告書では実施の結果とともに、ラーニング・レガシーとするために、示していくために、それに至る過程で得られた経験、知見、課題についてもしっかりと記載していきたいと考えています。

また、報告書は委員会等の意見を得ながら、この国連のグローバル・コンパクトにおける定期活動書に求められる要件とかGRIスタンダード、そうしたものも参考にしながら取りまとめていきたいと考えてます。

めぐりまして、5ページ目は、今し方、御説明したものを図表にまとめたものでございます。

続きまして、めぐりまして6ページ目でございます。序章といたしまして、先ほど冒頭申しました、64年大会からの歩み的なものをまとめていただいています。1段落目につきましては、64年大会開催後56年を経て開催されるこの東京大会、その当時と状況は大きく変化し、また大会開催の意義も変化してきています。

64年大会当時、日本の発展のための大会開催だと理解しておりまして、一方、2020大会は、成熟を遂げた東京が更に機能的で魅力的な大都市へと変革を遂げるための契機となるもの理解しています。そうした、21世紀にふさわしい活力とゆとりある高度成熟都市を目指す姿を世界に示す大会開催となるだろう。さらには。人類が希求する21世紀の持続可能な社会を日本がどのように考え、何を実施していくのか、課題解決先進国としての取り組み、そういった意思と能力を示す大会開催となると考えております。

次の段落のところなんですけれども、より具体的に64年大会からの歩みを記載させていただいています。皆さんも御存知だと思いますけれども、64年大会当時、高度成長の、大会の開催が決定された当時というのは、まさに高度経済成長期の真ただ中であり、急激な経済成長と人口増に伴う都市問題と書かせていただいています。公害の関係も含めた都市問題が発生していました。

2段落目なんです。大会開催の準備事業に加えて、この成長する国際都市・国家に必要な社会インフラ整備事業が進められてきました。具体的には、街路の整備であったり、

上下水道の普及、ごみの定時収集、そういったものが進められるとともに、もちろん、インフラ的な部分では、高速道路、新幹線などの整備もなされていって、それがレガシーになっていったと。

また、64年の大会ではパラリンピック大会、開催されています。身体障がい者のこのスポーツの普及・振興を図る統括組織が設置され、これがJPSA/JPCに発展、さらには、その後も50年以上、全国でこうした大会が開催されていると。こういったことで、64年大会は日本や豊かさや長寿を手にした現代の姿へと成長する礎となったと。

一方で近年、東京ではこの21世紀にふさわしい都市へと更に進化させるため、様々な取組を実施しています。自立・分散型エネルギー社会の創出であったり、湾岸の埋め立て地を88haに及ぶ森に生まれ変える「海の森」であったり、そういった対策を進めていると。

最後のところなんですけど、「しかし」のところなんですけれども、一方で、地球、社会、全体に目を向ければ温暖化であったり、生態系の破壊、生物多様性の喪失など、様々な問題が出てきている。さらには格差の存在なども出てきている。そうした中、めぐりまして7ページのほうになりますけれども、そうした様々な課題がある中で、この位置づけられた東京大会、2段落目にありますけれども、長寿化、都市化並びに物質的な飽和が進む中で、新たな持続可能な社会の成長、発展のしかたへの変革が必要とされていると理解しております。

三つ目の段落なんですけど、国際社会はそうした背景を踏まえて、行動を始めていると。パリ協定であったり、生物多様性の愛知目標であったり、国連ビジネスと人権に関する指導原則であったり、そういったものが世界で共有され始めていると。また、そういったことも踏まえてSDGsが世界の共通の目標に至ってきていると。

下のほうの段落なんですけど、2020年から始まる場所なんですけど、そうした中、課題解決先進国・都市として、SDGsの課題解決にいかに取り組み、発展を遂げようとしているか、現代社会への課題に対する解決モデルをこの運営計画から世界に示していきたいと、そういったことを記載させていただいております。

めぐりまして、8ページ目になります。ここから「基本的な考え方」ということで記載させていただいております。

一つ目が、基本理念ということで、四角の中に記載しておりますのは、既にもう外に出しております、東京大会のビジョンになります。その下に持続可能性の部分を記載させていただいております、人類が希求する持続可能な社会のモデルを示す、サステナビリティ

の課題に統合的に取り組むオリンピック・パラリンピック競技大会ということに記載させていただいています。

内容的なところは、三段落に分けて記載させていただいていますが、まさに、真ん中から始めさせていただきますけれども、世界は持続可能な開発という共通の目標に向け、社会経済活動のありようを抜本的に変革しようとしている。オリンピック・アジェンダ2020でも先ほど示したような、すべての分野に持続可能性を組み込むとしています。

東京大会は、三段落日なんですけど、国連のアジェンダ、SDGsにも貢献していくと、こういったことを記載させていただきつつ、9ページ目のところには、これまでのオリンピックムーブメント、どういった形で環境関係含めて持続可能性の配慮が進められてきたのかというのを年表形式に記載させていただいております。

めぐりまして、10ページ目にコラムを記載させていただきつつ、11ページ目に、1.2としまして、持続可能性の主要テーマということで記載をさせていただいております。

ここのところのちょっと簡単な御説明として、お手元に参考資料1としまして、持続可能な開発目標とターゲットということで、ちょっと二個一で小さい字ではあるんですけども、記載をさせていただいております。これは、17の目標と169のターゲット、これをそれぞれ記載しているものでして、ここの皆さん御覧いただいている、運営計画の11ページ目の下の部分の色分け、直接的な関わりの強さというのを大・中・小で記載させていただいておりますが、それはこのターゲットを読みながら、これは直接的に関係性が強いもの。そこには至らないですけども、やはり関係性があるものと思われるもの。三つ目の色の薄いところは、基本的には全く関係ないということはないだろうっていう立場で塗らせていただいております。SDGs、ゴール1から17まで、記載をさせていただいております。

この辺は後ほどもし御質問があれば、どういう理由で記載させていただいているかというのは御説明はさせていただければなと思いますので、とりあえず今の説明からは割愛させていただきます。

めぐりまして12ページ目なんですけど、本文、何が書いてあるのかということなんですけれども、なお書きの後なんですけど、主要テーマの選定の理由的なものをいま一度整理させていただいております。「環境」の領域については「気候変動」と「資源管理」と「大気・水・緑・生物多様性等」の3つのテーマを集約して掲げたと。気候変動については、パリ協定に象徴されるように人類、地球生命にとって顕在化した喫緊の共通課題として世界で合意されているテーマであって、脱炭素化に向けた取組を行うと。資源管理分野について

は、2カ月という短い大会期間の中で多量の物品資材を調達・使用することから、「富山物質循環フレームワーク」等の考え方を踏まえ、天然資源の消費を抑制する等、資源効率性と3Rの推進を強く意識した取組の実践を行う。また、自然環境と生態系、生活環境の確保とさらなる発展が必要なことから、「大気・水・緑・生物多様性等」をテーマとして挙げ必要な取組を行うと。また、次のところなのですが、社会・経済の領域に関しましては、「人権・労働、公正な事業慣行等への配慮」というテーマを掲げさせていただいています。現代社会において急速に重要さの認識が増しているテーマでもございまして、ダイバーシティ&インクルージョンの進歩のための大きな機会と捉え、東京大会を契機にしっかりと取組を行っていきたく。

5つ目の主要テーマとしまして、「参加・協働、情報発信」を掲げておりますと。大会の開催を成功へと導くためには、様々な主体間のパートナーシップが必要であるということをご記載させていただいています。

以下は、サプライチェーンとの関係を含め記載させていただいています。

ここまでが1.2のところの持続可能性の主要テーマを記載させていただいています。

その後、先ほど若干説明しましたが、関係組織、位置づけ的なもの、さらには運営計画の適用範囲、さらには持続可能な発展の統治原則、また、マネジメントの仕組み、ツールのものの中で記載させていただいております。この部分につきましては、現在、事務局にて関係機関と調整中のところもございまして、本日は題名のみのご記載とさせていただきますが、またこの部分につきましては、改めてDGで御審議いただければと思っております。

以上が、1.のところの説明となります。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、御説明をいただきましたけれども、今御説明をいただいたところまでで御意見をいただきたいんですが、私、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、目次というか、一番最初の2ページの構成とか、考え方の記述とか、そういうところは目次の中には特に入っていないという、前書きの前書きというか序章の前書きという、そういうような位置づけでいいわけですね。

はい、わかりました。ありがとうございます。

今のところまでの、そもそものところ、どういうふうにしっかり提示するかというところですが、御意見などあれば、ある方からどんどんお話しいただければ。

これ、私の声は入っています。大丈夫ですか。

○藤野委員 そのまま聞こえます。マイクが入っているかわからない。

○崎田座長 これがなくともよければ。

○藤野委員 後ろの方が聞こえているかどうか。

○崎田座長 そうですね。あと、録音のマイクが入っていればいいですけど。

それでは、どうぞ御意見をいただきます。

じゃあ、藤野さんから、よろしくお願いします。

○藤野委員 ありがとうございます。取りまとめに向けて、ありがとうございます。

ちょっと、じゃあ最初に一つですが、11ページ目の1.2の持続可能性の主要テーマでSDGsを取り上げていただいています。

今回、五つ、特出しのテーマがあって、それと17のゴールとの対照表、頑張ってまとめていただいたのかなと思ったんですけど、多分これって初めて、今まで議論はして、特に、個別にはしたかもしれないですけど、SDGsの関係をそんなに深く議論する機会がなかったのかと思ってちょっと、これを見ながら、どういうメッセージになるのかなと思っています。

というのは、一つは、こういう五つの切り口でのマッピングで関係性を示すというのは、本当に我々が議論してきたことを正しく伝えられるんだろうかというのがまず一つ目です。

何でかという、例えば、最初の三つというのは、ある意味、分野というか対象のことを表していて、後ろの二つというのはある意味、手段みたいな形で、これってSDGsで言うと、ターゲットで、参考資料でSDGsの資料を出していただいているので、例えば、目標1の貧困のやつとかを見ると、1.1~1.5までがある意味、何というか、対象というか、やるべきことで、1.aとか1.bっていうのが、これは手段とかを表すんですけども。何ていうのか、これ五つ横並びにして関係性がある・なしとかで、強弱というのが本当に正しく伝わるのかなっていうのが、どういうふうにこれを、強弱を説明するのかなっていうのが、一つ思いました。

それか、やっぱり、例えば貧困というグローバルでもあるし、国内問題でもあるものを、この東京大会によってどういうふうに解決しようとするのかとか、具体的にそのアプローチがレジェンドにどういうふうにつながっていくのかということ、個別にでも示したほうが、何ていうのか、それぞれの分野で色を見せて、関わりある・ないというよりは、メッセージ、大会自体にもどういうふうな、大会の中でもどういう工夫をしたのか、また

は大会の外に向けてどういうつながりがあるのか。

例えば、貧困とかだと、大会の中では貧困というか、十分ちゃんと調達できたかどうかになるのかもしれませんが、外に向けて言うとフェアトレードの話だったりとか、今回、調達コードでそういう労働の話とかがありますけれども、そういう物をちゃんとケアしてやっていますよということも示せば、貧困の問題に対して東京大会というのは、ちゃんとソリューション示しましたよということが言えるので。

そういうふうなアプローチで示したほうが、SDGsをちゃんと理解して、アプローチしていますよということになるんじゃないかなと思って見ていたんですけども。ただ、17個これ全部やるのは結構大変な、言いながら、どうしようかなと思ったんですが。ちょっとそういうアプローチもあるのかなと思って、最初ちょっと口火を切らせていただきました。
○崎田座長 ありがとうございます。

委員の皆さんで、このSDGsの表し方というか、これに関して関連する御意見があれば少し伺いたしますけれども。SDGsの表し方といいますか、SDGsに取組ということは、もう高らかに宣言を東京大会はしているわけですけども、SDGsに関して、どういうふうな項目に、どう対処しているかというのは、今までそういう細かい言い回しとか、表現の仕方みたいなことは、特に議論はしてこなかったという、そういう経緯があります。初めて、今この11ページの下のところにもこういう図が出てきましたので。

今日はあんまり議論、ここの詳細の議論を深めると、きっとまとまりつかないこともあると思いますので、とりあえず、今、御意見のある方の発言はすべてとりあえず伺っておいて、少し事務局のほうで、それをもとに検討していただくような形をとればなと思いますけれど。

土井さんから手が挙がっていますが、この件で。お願いします。

○土井委員 2点くらい。1点は藤野先生がおっしゃったことと似たことなんですけど、これ、SDGsの表、非常に御苦労されて、一生懸命考えられたんだろうなっていうふうな御努力が本当に見えるのですが、しかしながら、これが、エイヤでしか決められない表であるために、やはり人権で見えても、なぜこれが薄いとか、なぜこれが濃いとか、それがやっぱりわからないなと思う部分が出てきて、やはり、見る人が見るといろいろ議論を呼んでしまうというところがありますね。

なので、これで、議論を呼ぶことをよしとして出していくということなのか、ないしは、藤野先生のおっしゃるように一つ一つの取組にひもづければ、問題はないんだと思います

けれども、大変な作業ですね。でも、ここはやる気を出して、最後SDGsにこんなふうに貢献したという報告書をつくるぞ、ぐらいの勢いで考えるというのは一つありかなとは思いますが、でも、これ確かに大変な作業なので、やるべきと軽々しくはちょっと言えないんですけれども。

あとは、もう1点は、序章を拝見させていただいて、やはり林さんの環境に関する知識が大変にお深いためそこがちょっと多いなとか、それが多過ぎるという意味ではなく、ちょっと人権が少ないなと思っていて。もしよかったら私からもちょっとインプットさせていただきたいです。もうあと1パラか2パラくらいあったほうがいいかなというふうに思っております。

でも、国連のビジネスと人権に関する指導原則が入ったことは、よかったかなと思っております。ありがとうございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

土井委員が、例えば、ワンパラグラフくらいというときに、どういう内容でという御提案を少ししていただければと思います。

○土井委員 そうですね。私の試案をシェアさせていただきたいと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

それでは、杉山委員、お願いします。

○杉山委員 ありがとうございます。11ページの表について、本当に単純な感想なんですけれども、五つの分野があって、それで、先ほど藤野委員からもおっしゃいましたけれども、最初の三つは分野的な話で、五つ目の「参加・協働、情報発信」という部分は、むしろここ全部濃い段になるんじゃないかというような印象を受けたものですから、それがかなり薄い色になっていて、最後二つ、最後の16番目と17番目だけ濃いところ、何かこうちょっと、感想ですけれども違和感がありまして。ここの部分とか、もうちょっとお考えいただいたほうがいいんじゃないかなという、本当に感想レベルですけれども、そんなことを思いました。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

今の御発言の中でありましたが、私も参加・協働、情報発信、もちろんパーフェクトとまではいかないかもしれないけど、かなりそこを頑張ろうというふうに検討しているわけですので、こんな謙虚にしておかなくても、もうちょっとやる気で頑張っていますという

ふうにして、図の色をちゃんとつけていただきたい。報告書が今度、3回出すという話がありました。実施前に2回、実施後に1回、そこで少しどういう状況だというのを情報共有しながら、もっとここは頑張っしてほしいとか、何かそういうようなことが出せるのかなという感じもいたしました。

事務局のほうでも、どういうふうはこの表の関連項目の色をつけるかなど、この表を考えるにあたって、御苦労されたと思うんですけども、SDGsが国連で採択されて初めてのオリンピック・パラリンピックということで、国連あるいはこの国際社会も関心が高いところですから、東京大会は関心を持って、意欲を持って取り組むんだということが示せるような形のほうが、スタートとしてはもうちょっといいのではないかなという、そういう委員の皆さんからの御意見だというふうに、伺った感触で思いました。

ですから、どういうふうに話を進めていったらいいですかね。

では、事務局お願いします。

○事務局　そもそもこういう形で整理するかどうかというのは、またちょっと御議論いただければと思うんですが、仮にこの形で整理したとして、どういう整理の仕方があるのかというのは、まだ今日お時間ありそうなので、ちょっと御意見いただければと思うんですが、簡単にちょっと考え方、もう少し踏み込んで御説明させていただければと思います。

今し方、杉山先生からいただきました話の中で、参加・協働の扱いだったんですが、一応SDGsの目標とやるべきアプローチの仕方、課題的なところが、それぞれのゴールごとに示されていました。確かに参加・協働というと、全ての分野、それぞれが参加してやっていくという概念でいくと、非常な密接に関係する部分があるんですけども、一応、表をつくる上で直接的に関わりがあるかどうかというところで一度整理をさせていただくと、東京大会で仮に、全部、色を一番黒く、大として整理する仕方が一つありまして、実は、もう一つは、こういう形で薄くするという整理の仕方が、ほかの並びの関係で見たときに、どの程度、個別の目標と関連的に書いてあるかどうかというところで見るとちょっと薄くなるんですが、そもそもの意義的なところでいうと、まあ一番濃くなるというところで。

一方で参加・協働のところに関しては、気候変動から主要テーマ、5分野、全てそれぞれ盛り込んでいますので、ここでは全体的にちょっと黒く、一番大にさせていただいているという、そういうような整理もさせていただきながら、個別にそれぞれの目標ごとに、具体的に言及のあるところは関わり合いで大とさせていただきつつ、この目標の中で一定程度、そこまでいかない部分に関して中くらいの色にさせていただいております。そう

いう感じですかね、今。

以上になります。

○崎田座長 ありがとうございます。

藤野委員、先ほど、表し方に関しても、もう少し検討の余地もあるんじゃないかという趣旨の御発言だったと思いますが、何か今、示唆をいただけるようなイメージがあれば御発言をいただければと思いますが。

○藤野委員 何をベースにするかなんですけれども、少しちょっと大変ではあるんですが、やはりSDGsの、少なくとも、17のゴールもそうなんですけれども、169もターゲットがあって大変ではあるんですが、これ、ちょっと斜めに見ながらも、少しでも関わりがあって、その東京大会の中でアプローチしているものがちゃんとあるかどうかということと、あと、東京大会を通じてインパクトがあるというんですかね、観客が来たりとか、調達があたりとか。そういったものについては、やっぱり、ちょっとあるかないかというのは整理したほうが、グローバルに発信する上では、ちょっとやっておいたほうが安全なんじゃないかな。

それを、こういう五つの分類でやるのか……、五つで見るか、五つの中でも関連して、これのターゲットをこういうふうに解決しているものがそれぞれSDGsの1~17で、こういうふうにありますよとやっといいたほうが、何ていうんですかね、やっぱりSDGsの理解って逆に途上国のほうが進んでいたりとか、やっぱりUNのほうがもっとよく見ていたりとか。見ていると日本が一番、何ていうんですかね、ある意味、持続可能な生活に近いと、あまりSDGsそんな真剣に見ていないと言ったら語弊があるんですけれども、理解度が少し、すみません、アジア行ったりとか、ほかを見ていると、少し低目かなというところもあるんです。ちょっとこれは1回さらっておいたほうが安全じゃないかな。

その点でいくと、やっぱり、さっき林さんにそういうふうに説明していただいたんですけども、見る人からすると、でも、そうすると全ての表のこの大・中・小についての説明が欲しくなっちゃうんで、それはそれで、それ説明するのは大変なんじゃないかなというのがありますので、やはりそれぞれで。

でも、濃度があると思うんですよね。12番の生産と消費とかは、やっぱり、かなりたくさん要素が関わってきて、これに対してはかなり具体的に、こういうふうな解決して、アプローチしていますよとか、より詳しくは、資源管理のほうでアプローチしていますよとか。あと13番、気候変動についても、これもかなりやっているところもあるので。それ

から、7番のエネルギーについても相当、再エネ、省エネは小西さんのほうともやっていると
るところもあるので。ちょっとそういうふうな見方で整理したほうが、よりSDGsを理解し
ているというふうに発信できるのかなと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

○藤野委員 すみません、ちょっと座長を悩ませて。

○崎田座長 いえいえ。ありがとうございます。

それで、まだそれぞれワーキングがあるところは、まだワーキング1回か2回くらいあり
ますよね。

○藤野委員 そうですね。

○崎田座長 ワーキングのところでも一度これに関しての内容を、皆さんで意見交換する
時間を5分でも10分でもいいですからとっていただくと。

事務局のほうでも、その話のたたき台になるような、こういうデータをこれからのワー
キングのときに出していただくと。

それで今度、パブコメをする時期がありますので、その前までに1回落ちつけるという
そういうやり方で、少し進めるということによろしいですかね。

(異議なし)

○崎田座長 はい、別件。

○藤野委員 別件というか、この上の図なんですけど、絵っていうか。これが何か原因が
あって、出典みたいな書いてあるんですけども、これは何かもとの絵があって、それ
に基づいてこのゴールをそれぞれ、経済、社会、ここでは生命圏って呼んでますけれども、
これに割り振ったんですか。

○事務局 国連でこのSDGsを議論していく過程の作業部会の中で、こういうケーキのよう
な形のもので議論されていて、今ビジネスの世界とかでこういった一番上に参加・協働が
あって、その下に経済、社会、それを……、逆に言ったほうがいいですね、生命圏全体で
支えながら、その上に社会が成り立って、さらにその上に経済があると、こういうような
形でのケーキ型のもので議論をされているのがございまして、それをちょっと引用させて
いただいて、つくらせていただいているというところですよ。

○藤野委員 これってある種、SDGsの一つの片面の経済、社会、環境、地球環境の統合み
たいな話を一つの絵に示しているのかなと思って、これはこれで、こういう整理もあるの
かなと思って。

違和感あるのは、多分その上のタイトルなのかな。2020大会と5主要テーマとSDGsとの関わりと書いてあって、これ、このタイトルは主には下の表にかかっているんですかね。

○事務局 そのとおりです。

○藤野委員 上はある種、SDGsの考え方みたいな、そんな感じですかね。

○事務局 はい。

○藤野委員 わかりました。

○崎田座長 ありがとうございます。

少し、委員の皆さんもちょっとこの図に関しては、それぞれお考えいただいて、また今日も後半、意見言っていただけるような時間を残すように努力して進めますので、また意見言っていただければありがたいというふうに思います。ありがとうございます。

ここのところ、あと次のところの……、一つ私質問で、前回のときに、それぞれの主要の、脱炭素とか資源管理とか、そういう項目の前にそれを表すような一言、持続可能なオリンピックを実現させるというような、ロンドンのときのワン・プラネットというような、ワン・プラネットリビング、一つの地球の暮らしですかね。そういう発信力のあるひとことをつけたらどうかという。その辺に関してはこの次の御説明のときに、この次のコーナーで御説明いただけるという理解でよろしいですかね。

とりあえず、事務局お願いします。

○事務局 ロンドンでいえばワン・プラネット・オリンピックに当たるような、この五つのテーマを包括するようなメッセージについては、今、検討中でございます。

ただちょっと、いつお出しできるかというのが、まだ決め切れていないところがございまして、遅くともというか、発表の時期としてはこの第二版の発表をするときに一緒に出していきたいなと思っているんですが、もしかしたらこちらの事務局のほうに一任をさせていただくかもしれませんが、もし間に合えば御議論いただくようなこともあるかもしれません。

五つのテーマについては、ワーキングの皆様には御議論、DGの皆様には御議論、残りは組織委員会ということでできればというふうに思っております。

○崎田座長 ありがとうございます。

今そういうお話がありました。実は前回のときに、やはり、それぞれ五つのテーマが非常に明確なキーワードで今回、目標つくって考えていますけれども、それを包含する、やっぱり持続可能性全体を頑張るんだという、そういう大きなキーワードがあったほうがい

いんじゃないかということも私、意見を申し上げました。

既にオリンピック・パラリンピック、この組織委員会のほうでもその必要性があるんじゃないかということで検討を進めておられるということですので、少しその検討に委ねてということで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、小西委員、お願いします。

○小西委員 ありがとうございます。できれば、この最後の持続可能性か、その上の街づくり・持続可能性委員の会のところで、やっぱり委員の間でも話し合いたいなと思うんですけど、候補を出していただいて。全て最初から組織委員会さんに一任というよりは、そのほうがと思うのですが。

○崎田座長 最後に決めるところまではやっていただいて、今のように、パブコメの前とか、どこかの段階で一度、組織委員会がお出しいただいた案に関して意見は言わせていただけるような時間が持てたほうがうれしいという話ですよ。

○小西委員 はい、そうです。

○崎田座長 私も、組織委員会の考えはこれですということを明確に示していただいて、それに街づくり・持続可能性委員会のときなどに、何かこう、皆さんで意見を言わせていただけるような時間があつたほうがいいかなというふうには思います。いかがでしょうか。

○事務局 検討させていただきます。というのは、ちょっと我々、そのメッセージの出し方として、どういうタイミングで、どういうふうに出すのがいいのかなというのを検討していたもので、皆様に議論していただいて出すのと、それから、あわせてプレスリリースのときに一緒にこのテーマでと出すのがいいのかなということで今、考えていたところなんでしょうけれども、今、御意見承りましたので、検討したいと思っております。

○崎田座長 ありがとうございます。

とりあえず、組織委員会の皆さんがこの課題意識を持って真剣に考えますとおっしゃっていただいたのは大変ありがたいと思いますので、まずは、ぜひ考えてください。それで、それに関して意見を言わせていただく場が、やはりゼロというよりはあつたほうがうれしいと、街づくり・持続可能性委員会とか、という意味でお考えいただければありがたい。よろしく願いいたします。

はい。

○小西委員 一言だけ。前のロンドンのワン・プラネット・オリンピックは、もともとワン・プラネット・リビングで地球1個分の暮らしということで、地球1個分のオリンピック

というタイトルがついたと記憶しておりますので、やっぱり何らかこういう形で、こういう名前になったっていうストーリーがなるべくきれいなほうがいいと思うんです。プラス、ワン・プラネット・オリンピックを超えるような、さらに持続可能な社会に向かっていくようなものがないなと思っておりますので、それ、候補を出していただくときには、やっぱり、そのストーリーとともにあるとうれしいなと思っております。

○崎田座長 ありがとうございます。

大事な御指摘ありがとうございます。では、よろしくをお願いします。

それでは、次の第2章ということで、御説明いただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局 それでは、13ページ目から説明をさせていただきます。

2. ということで、主要テーマごとの施策概要で、先ほどの5テーマごとに記載をさせていただきます。

まず、2.1気候変動ということです。先ほど大目標的な話を座長からもいただきましたが、それぞれワーキング、もしくはDGで議論した結果をここに記載させていただきます。

例えば、気候変動でいきますと、2段落目のところですね。「したがって、東京2020大会では」の後なんです、Towards Zero Carbonということで、これを大目標とすると。

このZero Carbonという言葉の意味をその下に書いてあるんですが、数値目標としてではなく目指すべき方向性としてのゼロであると。パリ協定がスタートするこの2020大会においてその方向性・戦略を示し、脱炭素化の礎を築くという、そういった意思を示していると。

取組の優先順位というものをその下に記載させていただきます。四角の中に記載させていただきます。その説明書きが上でございますけれども、まず、現状の把握をするという意味でカーボンフットプリントで把握していくと。その上でできるだけ排出を抑えていく必要があるということで、一つは計画変更などの「排出の回避」を実施する。さらには対策のところの右側の真ん中のところになりますが、削減策ということで、省エネの対策であったり、再エネの活用、そういったものを行っていくと。そうした対策を講じてもお避けられないCO₂については相殺をしていくと。こういったものをしっかりとPDCAサイクルを回しながら行っていくということで、全体がカーボンマネジメントでマネジメントしていくという、そういった考え方でこの2章の部分の対策を記載させていただきます。

めぐりまして14ページ目なのですが、2.1.2ということで、カーボンフットプリントの考え方をこのページでは記載させていただいてまして、まず、フットプリントのバウンダリ、この算定に含める範囲に関して、またその決定過程、どのような形でそれが含まれていくのかというのが、この真ん中の図で示されているものであります。

簡単に御説明しますと、まず東京大会、左上に「東京2020大会の費用拠出」というのがあります、ここから、それが費用拠出である場合は青のyesで右に入っていきます。それが組織委員会の大会の費用拠出ですよとなれば、さらに右側に行きます。そうでない場合も、また右側に行きつつ、そこで排出量の算定が可能か・可能でないか、さらには全体に占める影響は大きいのか・小さいのか、そういったものの勘案をしながら、最終的には100%組織委員会の費用拠出のものは、当然Ownedというものになって、それが都や国の拠出であればSharedという、そういったものになっていくと。

一方で、先ほどの左上のほうに戻っていただきまして、東京大会の費用拠出でないもの、noの赤のほうで下のほうに行きますけれども、ここの部分で東京大会の開催による排出かどうかというところで見させていただいて、それが東京大会の開催の排出だということで、右側に行った場合に、そもそも、その大会がその排出量に対して影響を及ぼせるか。これ影響を及ぼせるかというのは、大会の排出を抑制させるために我々組織委員会として、でき得ることがあるかどうかというところになりますけれども、そういったものがあって、さらには先ほどと同じになってくるんですが、それが算定可能なのか、全体に占める影響は大きいのか・小さいのかというところで、Associatedというところになっていくと。

それ以外のところの部分で、全体の占める影響、大きいか小さいかのところの下に、ステークホルダーの関心が高いものという、こういったところ、仮に整理が上、三つの整理でない場合であっても、ステークホルダーの関心が高いものに関して、特別にそういった中に入れていくということもあり得るだろうと。そういった考え方のもと、カーボンフットプリントを算定させていただいてまして。

下のほうの建設、運営、観客という四角いものが細かく入っているものは、このカーボンフットプリントの算定に含めた要素を表してまして、緑色に塗ったところはロンドン大会では算定項目に挙げられていない項目でございまして、検討の中でしっかりと東京大会として算出をしていこうということで、算定の範囲に入れております。

めぐりまして、15ページ目なのですが、カーボンフットプリントの算定の、こういった原単位を使いながら、こういった活動量を掛け合わせて算定をしているのかということ、

建設、運営、観客に分けてそれぞれ出しております。

例えば、建設関係でいえば、延床面積当たりの排出係数を用いて計算をしていたり、あとは、購入的なものに関しては、それに関わる金額、それに応じたところの排出係数というのを使わせていただいて、所要経費を掛け合わせていると、そういった形で計算をさせていただきます。

16ページ目が、先ほどの排出係数の細かいところの算定の部分の注釈と算定条件を記載させていただきます。

めぐりまして、17ページ目なんですけど、先ほどのような考え方のもと算定した結果を記載させていただきます。(4)CFPの値ということで、新たな輸送インフラをこの東京大会では要しないということ。それから、既存会場の最大圏の活用等、会場の見直しを進めていくことによって、近年の過去大会、ロンドン、リオと比べて、実はロンドンからカーボンフットプリントというのは、大会による総排出量というのをロンドン大会から算定していますので、夏の大会でいうとロンドンとリオしかないということから、近年の過去大会と比較してもカーボンフットプリントが少ない大会となっております。

具体的には、ロンドンが345万tであるのに対して、また、リオが356万tであるのに対して、東京大会は301万tということで、BAUというのは、何も対策を講じていない値になりますが、低い値となっております。

会場見直しによる削減効果というのも301万tから293万tという、この表に整理させていただきます。

めぐりまして、18ページ目、19ページ目がそれぞれの、そうした300万t近いこのCO₂、排出CO₂を、どう削減をしていくのか、その目標、さらに目標値、その対策の状況を評価する指標、そういったものをこの一表形式で、18ページ、19ページと記載させていただきます。

詳細な説明は省かさせていただきますが、表的には排出回避で、例えば、戦略的な会場計画であったり、会場建設との環境性能の確保、それから、環境性への高い物品の最大限の調達というものを目標、三つ掲げています。

削減策のほうでは、省エネ技術の導入した会場の建築とか、それから、建築以外の部分で省エネの設備の導入というのを入れています。

めぐりまして19ページのところなんですけど、そのほかにまだ省エネございまして、エネルギー管理ということで、BEMSに代表される、そういったものの導入。さらには、ここは

資源管理ワーキングと脱炭素ワーキングとのまさに関係性の高いところなのですが、短期間で行われる大会だからこそその話ですけれども、7として物品の最大限の循環的利用、いわゆる再利用ですね、短期間で使うものだからこそ価値が残っていますので、それをリユースすることによるCO₂の排出抑制効果、さらには環境負荷の少ない輸送の推進。また、CO₂以外の、フロン等ございますので、そうしたところの対策というのが省エネ部分でございませう。

あと、再エネのところ、再エネのそもそも設備の導入ということと、再エネの運営時エネルギーの活用というものが二つあります。最後にオフセットということなんです。

ちなみに、先ほど御説明しましたが、戦略的な会場計画の見直しによって約8万tのCO₂の削減効果があると計算させていただいています。

めぐりまして21ページ、資源管理の部分なんですけれども、資源管理では、先ほどの大目標に関しましては、Zero Wastingということで記載をさせていただいています。資源をムダなく活用し、資源採取による土地の荒廃等や、廃棄による環境負荷を抑制するという意思を示させていただいております。

めぐりまして22ページ目なんですけど、2.2.一取組の考え方・優先順位ということで、調達の部分をインプット、それから処理の部分をアウトプットと整理させていただいてますが、その物品の調達数のインプットでの取組の優先順位、それから廃棄物のまさに3Rのところの部分のアウトプットの優先順位を22ページの下のような形で整理をさせていただいています。

めぐりまして23ページなんですけど、2.2.2大会に関わる資源関連情報の把握ということ、ロンドンでは会場の設営・撤去に伴う廃棄物として約6万トン、それから、運営活動に伴う廃棄物として約1万トン出たという報告がございませうが、大会に関わるこの資源の量という、この廃棄物の量というものをしっかりと把握していくことが、この資源管理対策を適切に行っていく上で重要と考えていまして、中段にありますような形で、しっかりと把握というものを、各段階における把握というものを行っていきたいと。

具体的には、この中の表にございませうが、消耗品系のものであったり、備品・資材系のものであったり、建設資材系のものであったり、これがインプットからアウトプットに至る過程でどう変わっていくのか、そこをしっかりと、捉まえていくということが大事だと理解しております。

めぐりまして、24ページ目、25ページ目が資源管理の目標に関してそれぞれ、先ほど

CO₂と同じような形でまとめております。これに関して、まず目標として、食品ロスの削減、さらには容器包装等の削減、下のほうの三つ目で、調達物品の再使用ということ、レンタルというのも活用していくということですね。

めぐりまして25ページ目なんですけど、再生材の利用、さらには、現在プロジェクトを実施中ですが、入賞メダルの再生金属を活用した入賞メダルの政策ということ。

6番が運営時廃棄物の再使用・再生利用、さらには食品廃棄物の再生利用、建設廃棄物の再生利用で、さらには再生可能資源の活用であったり、10番目に、一連のこの再処理含めた中で環境中への排出の削減というのを目標と掲げさせていただいています。ここまでの資源管理でございます。

27ページ目に大気・水・緑・生物多様性というところがございます。ちょっと背景的なところ、細かく読まさせていただきますと、まず、我が国において「里山」に見られるように、人の手が入ることで良好な環境を形成・維持してきた。また、臨海部においても陸域と沿岸海域を一体的に管理することによって、豊かで多様な生態系と自然環境が保全されてきた。

2段落目なんですけど、一方、都市においては、従前から存在している自然環境と、新たに創出した緑や水辺環境とが混在しながらも独自の自然環境を構成していると。東京大会においてもこのヘリテッジゾーンでは、皇居など歴史を有する貴重な自然が存在する一方で、ベイゾーンにおきましては、海上公園が数多く整備され、今もなお自然の回復・形成に向けた取組が続けられている。こうしたことを背景として、三段落目なんですけど、自然と共生する快適な都市環境の実現に向けた取組を進めていくと、新たな都市のモデルの実現に貢献する。

そういったことを記載させていただきながら、めぐりまして、28ページ目なんですけど、ここ、一番上段のところ、そうしたものを背景としまして大目標なんですけど、「自然共生都市の実現」ということを大目標としまして、大会後のレガシーも見据え、大会の開催を通じて豊かな生態系のネットワークの回復・形成を図り、かつ快適さとレジリエンスを向上させる新たな都市のシステムの創出に寄与するとさせていただいています。

この大目標の達成に向けた個別目標として、三つ置くこととしておりまして、一つ目が、水環境の機能を高めるなど、都市が有する環境の快適性の向上。二つ目としまして、豊かな生態系ネットワークを有する都市環境の創出。三つ目としまして、環境汚染の防止や生物多様性への配慮により、製造・流通等における環境負荷の最小化、そういったものをそ

れぞれ目標として掲げています。

そのさらに下のところですが、2.3.2目標達成に向けた施策ということで、それぞれ目標1から2、3と記載をさせていただいています。目標1のところに関しては、公害を克服した歴史とか、近年、鮎が遡上する、小宮山委員長もお話しをされていたような、大都市でありながら、しっかりと水質改善してきた、こういったものを踏まえて、そうした技術を活用して、負荷の最小化に取り組んでいくと。さらには暑さ対策を実施していく、こういったことを記載させていただいています。

また水循環についても、また以降のところにとしっかりと、高度処理を含めたところの取組を行っていくと。

めぐりまして29ページ目なのですが、29ページ目の頭のところは、そうした安全で、おいしい水を含めたところの記載をさせていただきつつ、具体的には、以下の取組を推進するというところで、暑さ対策であったり、それぞれ大気・土壌への配慮施策というのを詳細に盛り込んで計画としていく予定であります。

目標2のところなのですが、これに関しては既に緑を創出してきたという背景を記載させていただきつつ、生物多様性のほうのCOP10ですけれども、そういったものの愛知目標に向けた取組を推進していくと。さらには、その下の段落なのですが、1,000万人を超える巨大都市でありながら、欧米の諸都市には見られない、豊かな農地を内包した都市、そういったものにも着目しつつ、ヒートアイランド対策というのをしっかりと行っていくと、こんなことを記載させていただいています。

めぐりまして30ページなのですが、東京大会ではこのような「自然共生都市」の入口に立つ東京の取組をさらに加速していくことが求められるということで、緑化等、それから水辺環境の良好な景観の形成というような具体的な取組を記載していく予定であります。

コラム的なところを本日はちょっと用意させていただいてますが、ちょっと時間もありませんので、説明は省略させていただきます。

31ページ目が、民間事業者による緑と憩いの空間の創出のコラム、さらには32ページ目なのですが、この部分は都市における自然環境の再生・生物多様性の確保ということで、葛西海浜公園の取組というのを入れさせていただいています。

先ほど、最後の目標3のところなのですが、大会の調達における環境汚染の防止や生物多様性等への配慮という、それに向けた調達時の環境負荷の最小化っていうところの記載もさせていただいてまして、コラムとしても33ページ目のようなコラムを置かさせていた

だいています。

続きまして34ページ目なのですが、人権・労働、公正な事業慣行等への配慮というところで、この分野に関しましても、2月の7日から人権労働参加協働ワーキングを設置させていただいてまして、2回ほど既に議論させていただいています。

2回目の議論を踏まえて、3月の27日に3回目の議論をさせていただいて、概ね記述のころの御審議はその3回目だと思っております。なので現状、2回目での議論はまだ先生方の意見が十分反映できていないところではございますが、真ん中のところに今、大目標、記載させていただいています。この部分は既に御審議いただいた内容をさせていただいております、「多様性の祝祭～誰もが主役の開かれた大会～」ということで記載をさせていただいています。

また、その大目標に向けた個別目標ということで、3点ほど整理をさせていただいていますが、これについても改めてまたワーキングで議論させていただく予定ですが、大会に関わる全ての人々に対する人権等の配慮方策の実践。人権等の配慮というか、これは尊重だという御意見もございまして、この辺はしっかりと文言の整理も含めてさせていただこうと思っています。

それから、労働への適性の配慮の実践、さらには公正な事業慣行等の配慮方策の実践についてということで、それぞれ個別目標を立てながら目標達成に向けた施策というものとめさせていただいています。それぞれ目標に応じて、ダイバーシティ&インクルージョンの取組などなど、35ページ目まで、項目立てのみですが、そのような形の記載とさせていただいております。

最後に36ページ目なのですが、参加・協働、情報発信ということで、この部分は、実は先ほどの人権とほぼほぼ同じような大目標でもよいのではないかというような意見をワーキングの場でいただきながら、それでは、もう少しひねりを加えたほうがいいのではないか事務局の中でも考えていまして、またここはワーキングで詰めさせていただければと思いますが、例えば「パートナーシップの祝祭」というようなことで、副題は同じで、「誰もが主役の開かれた大会」、そういったところで考えております。それらの個別目標に関しましては、(1)～(4)までさせていただいています。そういったところの取組を今後、記載していく予定です。

すみません、ちょっと長くなってしまいましたが以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

委員の皆さん、提案なんですけれども、それぞれワーキングがあるところは、まだ何回か、1回か2回ワーキングがあると思いますので、そこでぜひ、意見、深めていただきたいんですね。それで、今日はこのワーキングが今ない、大気・水・緑・生物多様性等、この27ページのところからのこの分野のところの御意見をできるだけたくさんいただく。そして、もし全体に関わる構成的なことで何かどうしてもということは、もちろん、どうぞ御発言いただければと思いますが、そんな形でささっと進めて、ささと言うと変なんですけど、どこが皆さんにとって課題意識があるかということを確認しながら、早目に進めていければなというふうな感じがいたします。

今日この分野の専門家の方は、皆さん、御欠席でいらっしゃるんですね。ですから、砂田さんとか勝野さん、いろいろ、都とか国の中でもこういう御検討をしておられると思うので、何かコメントなどをいただければありがたいというふうに思います。よろしく願いします。

じゃあ、砂田さんのほうから。

○砂田施設担当部長 すみません。多分、ここにいらっしゃる委員の皆様方の意見も反映されて、こちらのほうになっていると思いますので、都としてといますか、特に緑の部分ですね、これまでの議論を踏まえて、コラム等でいろいろ反映していただいているとは思いますが、立候補ファイルでも、ちょっと古いですが、東京都の10年後の東京計画だとか、長期の東京の都市政策と完全にマッチした形で大会運営が行われるというところが売りでございます。

緑の部分は、石原知事の時代ですけれども、政策の中の一丁目一番地で、緑の10年プロジェクトということで、直接的に大会とは関係ありませんが東京と水と緑のネットワークというのはもう前回大会以来、ずっと大きな政策課題だったものですから。委員の皆様と御議論いただくの同時に、私たちのほうも再度協力しますんで、もう一回精緻にこちらに記載していただいたほうがいいことがあれば御提案しますんで、御配慮いただければと。

そうした中で、ちょっと改めて気になったのが、会場整備でいいますと、会場整備が特に東京のヘリテッジゾーンのところの緑だとかを引っ張っていくというよりは、どちらかというと溶け込んで、しっかりなじんでいくというようなところがあるので。ちょっとそこはヘリテッジゾーンと東京ベイゾーン、特に海の森水上競技場は、ここの大気・水・緑・生物多様性等の記載の中では、88haが海の森なんですけれども、水上競技場自体も海の森公園で、海上公園で、プラス60haぐらいですかね、六十数ha広げて、結果的には

150ha、ディズニーランドのアトラクションのところは100haなんですけれども、臨海部に新たに150haの誰もが水と緑に触れられる環境ができたというようなところも、携わる者としては大きな事象だと思っています。

ちょっとその辺のところも、ちょっと今、気づいて申し訳ないんですけども、そういった視点も取り入れていただけると、より東京の持続可能性だとか、そういったもののよさというのが出るのであれば、御配慮いただければというふうに思います。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。大事な御指摘をいただきました。ありがとうございます。御検討いただければと思います。

勝野さん、いろいろ政府もこの部分はかなり連携して、いろいろ検討会などやっておられると思うんですが、コメントいただければと思うんですけども。

○勝野参事官 このDGでも暑さ対策のところは皆さんからコメントをいただいて。

○崎田座長 そうですね。

○勝野参事官 それなりの記載をしましょうというお約束をしているので、そこはそういった御意見を踏まえた記述にしていくのかなというふうに思っております。

また、生物多様性とか東京大会に関わるということになっていくと、やはり東京都さんの記述が多くなっていくんだろうというふうに思いますが、世界の大きな流れとかそういった観点の部分の記述については、環境省さんなりと協力をして記述をしていくのかなと思っております。

また、この後ろの後半の部分に新国立とか会場部分の記述がありますので、先ほどの東京都の砂田さんのコメントと同様、会場自体が景観と調和するという方針が示されておりますので、そういった観点も全体の中で、会場と自然環境というものがきちんと景観の中で連続していくとか、あるいは環境に配慮したものになるとか、あるいは日本の歴史とか、そういったものと調和のとれたものにしてくみたいな観点が必要かなというふうに思っております。

あともう一点だけ。調達の部分についても記載があって、当然ながら、先ほどの目標3のところ、製造・流通等における環境負荷の最小化を図るということを記載いただいておりますが、負荷を与えるだけではなくて、環境をよりよくしていくみたいな観点もあろうかと思っておりますので、そういった観点も含んでいく必要があるかなというふうに思います。

とりあえずのコメントです。

○崎田座長 ありがとうございます。

あと、環境省さん、一言この分野で何かコメントはよろしいですか。

今日は代理でお越しいただいているんですね。いつもありがとうございます。

ありがとうございます。

いろいろお話しいただきました。会場と自然環境が一体となって非常に自然と都市の共存するまちができていくという、そういうことで、大目標、自然共生都市の実現(The City Within Nature)、こういうふうな。で、「Nature within the City」という、こういうような流れになっていますので、これが非常に発進力、強く、明確にもうちょっと伝わるとうれしいという、そういう御意向かなという感じがします。少し工夫をしていただければありがたいかなと思います。

藤野委員から手が挙がりましたので。

○藤野委員 この自然環境、まあ大気・水・緑・生物多様性等ってある意味3本柱の、3本柱というか5本柱ですけれども、三分野の一つだと思えるんですけれども。

最初の気候変動と資源管理のほうは、ある意味、数値目標もつくって、指標を一応、設定して、こういうふうを目指しますよとあるんですが、こちらの分野は今、目標を三つ立てて、それぞれどうしますかと書いてあるんですけれども、まず、指標までできるんだらうかというのが一つ目の質問。

それからあと、ちょっと範囲が広いので、2020大会によってこういうふうな改善がされたってはっきり言えるところと、継続的な活動としてこういうふうな、ただこれを契機にこうなったみたいなことがあると思うんですけれども。その辺りをもう少し2020大会に寄せて、やっぱりこの大会があったからこの部分がみたいなふうな、もうちょっと何か強調できないかなというのが、思いました。

○崎田座長 ありがとうございます。

大会でできること、東京湾全体の緑の公園というのは本当にここ何年も東京都さんが頑張っておられますけれども、大会でできること、大会が、そこを頑張ったからこそできたことみたいなことも少し明確になってもいいんじゃないかとか、そういう御意見ですね。

それはいろいろ、もちろん、施設整備の、あと関連とかありますので、それは後、表現の仕方かなという感じもしますけれども、指標は確かに、なかなか指標をつくりにくいかなという。

そうですね、今この指標に関してはどんな感じで考えておられるか、ちょっとコメントいただけますか。

○事務局 おっしゃるとおりでございます。なかなか大会まででできるところ、それから大会後も含めての記載をさせていただいているところもございまして、なかなか難しいところもありますけれども、藤野先生おっしゃられているとおり、ここまで2020年でできたというところの、特に大会と直結する部分につきましては、その本文のところにもなるべく数値的なものを盛り込んでいけるものは、できるだけ反映していくということで今、検討させていただいております。

○崎田座長 ありがとうございます。いろいろとまだまだ検討課題が残っているようですが、かなりいろいろ全体的に厚くさせていただいておりますので、あとは、発信するときに、大会でできることと、全体に、東京都や国、全体の連携でできることやなんかわかりやすく社会に伝わったほうが、もちろん、それはいいと思いますので、もう一度チェックしていただければありがたいと思います。

それでは皆さん、まだもうワンパートありますので、そちらのほうに行きたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

最後のところよろしく申し上げます。

○事務局 それでは、38ページ目、3.実施主体別の行動計画・進捗状況（アクション・プログレスレポート）というところから御説明させていただきます。

冒頭申し上げたように、この部分は第一版ではなかった部分でございまして、第一版策定からこれまでの間に取り組みされてきた部分、さらには、その全体のマネジメントが必要だということから記載をさせていただいております。

まず、3.1ということで、実施主体(FA)別の取組ということで、マネジメントに関するところを記載させていただいております。このマネジメントに関するところなんですけど、CO₂の削減対策の最大化を図るため、組織別の排出量、それから削減策、そういったものを記載させていただくとともに、資源管理に関する概要というものを整理させていただいております。

次のページに、39ページ目になるんですが、カーボンマネジメントの表というものを記載させていただいております。これが、まずは39ページのところは建設、運営、観客の部分に関して、それぞれの行うべき事業ごとにどういう排出量なのか。それに関して削減対策としてどういったマネジメント項目があるのかということと建設、運営、観客ごとにそ

れぞれまとめております。

一方で、次のページの40ページ目は、40ページ目は略語の記載でございますので後で見ただけであればと思うんですが、その次のページですね、41ページ目、その略語で整理をさせていただいているんですが、その気候変動と、さらには資源管理も含めて各主体の役割というようなものを、このような形での一表で整理をさせていただいています。現在、中の部分の施策に関しては、また後日のディスカッショングループで御審議いただければと思いますが、このような形でセクションごとに表を形成させていただいております。

続きまして、42ページ目のところが大会、第一版策定からこれまでに至る中で実施してきた部分についての記載ということで、会場整備関係の取組というものを記載させていただいています。

まず一つ目が背景として、このヘリテッジゾーンとベイゾーンというところでの考え方というのをいま一度整理しつつ、3.2.2のところでは整備方針ということに記載させていただいてまして、特に持続可能性に関する計画等に配慮するというので、気候変動の部分での配慮が(1)に記載させていただいています。特に東京都建築物の環境計画書制度により、エネルギー使用の合理化、ヒートアイランド現象の緩和等の環境配慮を行うという、この恒久施設の一定面積以上に関してはそのような取組を行うと。

続きまして43ページ目なんですが、実際、東京都が施工する会場については、省エネ・再エネの東京仕様というんでしょうか、グリーン購入的なものだと思うんですけども、そういったものを踏まえた技術の導入を検討し、可能な限りエネルギーの使用合理化を図っていくと。

(2)の資源管理の部分に関しては、このグリーン購入法を含めたところでの取組を推進していくということと、3Rの実施、また、木材を使用する場合にはその木材の調達基準をしていくと。さらには国交省の基準の活用。

また、(3)の大気・水・緑・生物多様性等に関しては、この総量削減計画等に基づいた走行ルートを含めた配慮の実施とか、水の有効利用の促進というものを記載させていただいています。

また、人権・労働的なところ、公正な事業慣行に関しましては、アクセシビリティ・ガイドラインを含めたアクセシブルな環境整備、そういったものであったり、さらには関係省庁を含めたところで議論の場、協議の場というものが設けられていますので、そうした工事安全衛生の対策というものもそうした協議体で行っていくと、こういったことが記載

されております。

それから、3.2.3として会場整備におけるモニタリングということで、しっかりと大会の準備から終了まで各段階において取組状況を確認しつつ、運営計画に記載した取組を着実に実施していくと。

このようなことを記載しつつ、44ページ目以降、すみません、項目だけの記載になっておりますが、一つ目が、先ほど勝野委員が御発言されておりました、新国立競技場、3.2.4というところで記載をさせていただきつつ、下のほうなんです、3.2.5ということで、東京都が整備する競技会場。さらには、45ページ目なんです、3.2.6ということで仮設会場とオーバーレイについての記述をさせていただいております。

また、めぐりまして3.2.7ということで、選手村については特出しして記載をさせていただいている、そのような形になります。

最後に、48ページ目なんです、そこまではレポートのところ、48ページ目以降に、4として、本計画の実現に向けたマネジメントツールということで、一つは、ISOのマネジメントシステムについて、49ページ目には、冒頭御説明した持続可能性報告書について、さらには下のほうになりますが、さまざまな視点による検討・進捗管理ということで、第一版にも記載しておりましたが、委員会の検討体制、そういったもの。さらには51ページになりますが、調達コードの策定運用。その下に環境アセスメントの実施。そういったものを記載させていただいております。

説明は以上になります。

○崎田座長 ありがとうございます。

このところですが、なかなか。今までどういうふうを実施するとか、やはりそういうところの皆さんの御意見も多かったということもあり、後半のISOのこのところとか非常に関連してくると。前回のときにも私、一言申し上げました。こういうふうを実施主体別の行動計画というふうな形でしっかりと出していくというふうな御説明がありました。

少し、数日前に事前にメールを皆さんもいただいたと思いますが、これから御意見などあったら、事務局に出していただくのも必要かと思いますが、今の段階でこういうページの内容に関して何かコメントがあれば、いただければと思いますが。

杉山委員、お願いします。

○杉山委員 ありがとうございます。

私、前回のディスカッショングループを休んでしまいましたので、少し議論が戻ってし

もうかもしれませんので恐縮なのですが。今回いただきました資料43ページの(2)の資源管理の二つ目のポチのところの、木材を使用する場合は、組織委員会が策定した調達基準を遵守又は尊重した調達を行うというふうに書かれているんですが、これは前回のディスカッショングループでも現状では、いろいろな問題も指摘されていますし、しっかりと対応すべきだということで、各委員から御意見が出たと伺っております。私も全く同感です。

ですからこの部分について、現状のままということは、これはPDCAが回っていないということになると私は思いますので、この辺は組織委員会のほうでどのようなお考えなのか。その文言をここでどうこうするというよりは、現実にもどのように対応していかれるのか、組織委員会のほうの御意見を伺えればと思っております。よろしく願いいたします。

○崎田座長 ありがとうございます。

その部分前回は、いろいろ意見が出ました。その中で、調達のほうでいろいろお考えいただくということで、調達のほうに少し検討をお願いしたわけですが、その後、今どういうふうな状況かというのだけ、ちょっとまずお話しいただけますか。

○事務局 調達ワーキングの中では、今ちょうど紙とパームの検討をしているというところにして、木材のところではまだなっていないんですけども、今そちらの紙ですかパームですかのパブコメをしておりますので、それが終わったところでまた機会がございますので、御意見いただくということもあるかなというふうに思っております。

○崎田座長 どうぞ。

○杉山委員 パブコメで御意見を伺うというよりは、やはり、組織委員会としてどうするのかということとしっかりと議論すべきだと思いますので。パブコメはその次のステップだと思いますので。順番として、一度に全部はできないということはもちろんあるかもしれませんが、現在、紙とパーム油でしたかしら、それが終わった段階で木材の調達基準についても見直しをするとか、そういう明らかな方針を示していただかないと、本当にこのままですと、ずるずると行ってしまふ、ちょっと言い方は失礼かもしれませんが、ずるずると行ってしまふのではないかという私は危機感がありますので、ここではっきり委員の意見としては申し上げたいと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

今のところなのですが、私は、今ちょうど紙とパーム油のパブリックコメントが出ていますね。そのパブコメの内容を拝見しましたら、その中には割に原産国の状況をうまく配慮して、可能な限りそういうことをちゃんとチェックして、リスクを減らすようにすると

いう、割にきちんとした文言がプラスされているんですね。そういうような文言が事前に決めた木材のほうにも入っていれば、また一段階進むのかなという印象も持っていますので、こういう御意見も踏まえて、またちょっと御検討いただければありがたいかなと思います。

何かコメント一言いただければと思います。

○事務局 木材の調達基準が大分前に出て、その後、今、最近になって紙とパームを議論しているところもあって、少し、何ていうんですか、この1年以上の時間の差によって考え方というのも変わってきているといえますか、その反映のされ方というのも変わってきているかなというふうに思っておりますので。整合をとる必要があるところもあれば、そこは整理していきますし、おっしゃった意見というところも前回のディスカッショングループ等が出された御意見等についてもこのような御意見があったということで御紹介というか、できればいいかなと。

先ほどパブリックコメントというのは、木材についてではなくて、今ちょうど紙とパーム油のパブリックコメントをしているということでしたので。すみません、わかりづらい表現になってしまいました。

○崎田座長 ありがとうございます。

杉山委員、今のような形で少し検討していただくような形だと思います。

ありがとうございます。

あと、皆さん、このドラフト版、今日、割に初めてこうやって意見交換しました。もし何かあれば早目に、すみません、メールか何かでもし気がついたことがあれば事務局に。

じゃあ、藤野委員。

○藤野委員 どうもありがとうございます。3章ですか、実施主体についてなっていて、4章がマネジメントとかツールという扱いになっているんですけれども。何ていうのか、どちらの要素もそれぞれ関連している中で、主体別にFA別の取組とか、整理していただいているんですが。ちょっとまだ自分が十分理解し切れていないのがあるんですけれども。

この2章までに掲げてきた計画というのを実施するという、実施していることをちゃんと担保するという観点で説明するに当たって、そうですね、まあ、こういうアプローチもあるのかなと思ったんですけれども。一つは、今、ISO20121を見ながらも、各主体別にそれぞれの取組をしたり、カーボンマネジメントの整理したりとかというふうなことをしている中で、ちょっと3章と4章をこういうふうに分けて整理するのが本当によいのかなとい

うのがぱっと見た感想と。

あともう一つは、特に38ページ目ですけれども、FS別でマネジメントする体制を、と書いていただいているんですけれども、これは3章と4章、全体にも関わることもかもしれないんですが、やっぱり組織委員会全体としては、誰が一番責任をとるのかとか、その中核をやるのは、SUS部ですよね、持続可能性ですし、総務局の中になって、これをしっかりとやる体制をつくるとか、あと国と都と連携をしたりとか、関係機関と連携して、責任持ってやりますよという組織的なマネジメントに対する執行体制だったりとか、こういうのがあるから、しっかり2章まで立てた計画ができますよというようなことを、まあ組織図まで書くかはあるんですけれども。

やはりちょっとその辺りは、少しSUS部みたいなのも書いてあるんですけれども、そういう全体の責任のやつがあって、我々のこの委員会があって、委員会がこの計画づくりとかを支援しているというような形がありますので、ちょっとそういう観点は含めたほうがいいんじゃないかなと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、最後の3章、4章が、例えば、実施主体別の行動計画進捗状況とありますが、それがうまく機能しているかどうかとか、そういう全体像をチェックするのがISO20121だと思いますし、その中には指示系統の明確な体系図というのがありますので、そういうのがしっかりと出てくれば、それは別に二重の話にはならず、一つ明確に出てくると思いますので。今、これドラフト版で出ていますので、その辺しっかりわかりやすく書いていただく形をお願いできればなというふうに思います。

今、非常に駆け足で御意見いただきましたけれども、今日まだもう一つ、パブリックコメントへの対応というのをちょっとコメントをいただきたい部分があります。それで、もしこの後、見ていただいて、やっぱりここはちょっと言っておきたかったというのがもし出たら、本当にできるだけ急いで、数日中に事務局のほうにメールいただければありがたいかなというふうに思います。

小西委員、どうぞ。

○小西委員 一言だけ。この51ページの調達コードの策定と運用のところなんですけれども、ここに「調達コードでは、法令遵守を始め、環境負荷の低減、人権の尊重、適切な労働環境の確保、公正な事業慣行の推進等の観点から」ってこの言葉を、環境負荷の低減ではなく、地球環境の保全とか、そういった言葉にかえて、低減だけではそれは持続可能と

は言えないので、それはちょっとここだけ言葉をかえていただきたいなと思っております。どういう言葉がいいかというのは、至急、また後で送らせていただきます。

○崎田座長 ありがとうございます。

51ページのところの。

○小西委員 はい。4番の4の、ちょうど3段落目ですね。

○崎田座長 わかりました。いろいろ御意見をお寄せいただいて、その上で組織委員会のほうのほうで、事務局の皆さんでそれをまた検討していただくということで、よろしくお願ひします。

それぞれのワーキングのほうに関連しているところは、ぜひワーキングのところでも深めていただければありがたいという、そういう流れでよろしくお願ひします。

それでは、ちょっと駆け足で申し訳ありません。パブリックコメントが出ていることに関して、一応ざっと状況をお話しただければありがたいというふうに思います。

よろしくお願ひします。

○事務局 パブコメに関しましては前回のDGでも御紹介をさせていただいておりますので、簡単に御報告をさせていただければと思います。

パブコメに関しては、昨年12月27日から今年1月16日まで行っております。25件86事項いただいております。気候変動分野が13事項、資源管理分野が32事項、生物多様性分野が4事項、人権労働等分野が20事項、参加協働分野が5事項、計画の構成全体に関するものが12事項。各ワーキングでそれぞれこのパブリックコメントの内容に関しては御紹介させていただきつつ、対応についても御審議をいただいたものが、本日の「ご意見」というところの右側のところに「対応」というところで記載させていただいております。

また、生物多様性の部分に関しては、前回のDGで議論させていただいている内容が記載されているということで。すみません、かなり項目数が多いので、それぞれの項目に関する説明は割愛させていただきますが、これまでの各ワーキングでの議論、DGでの議論を踏まえたところの対応ということで整理をさせていただいております。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

すみません。聞き漏らしたかもしれない。赤字で書いてあるところはどういう。赤字は、これは御意見の提案部分が赤字になっているんですか、これ。

○事務局 すみません。特段、意見のところですので、その部分は特段、赤と黒を、こ

れが何かカラーになってしまっておりますが、大変恐縮ですが、特に赤と黒を意識せずに内容を御覧いただければと思います。

○崎田座長 わかりました。

これに関しては、それぞれのワーキングでかなりしっかりと意見交換をしていただいているかなと思うんですけども、皆さん、結構このパブリックコメントに関してはもう意見交換に参加しておられるかなと思いますが、今の段階で。

小西委員は、これは。

○小西委員 ごめんなさい。さっきのお話です。

○崎田座長 わかりました。

よろしいですか。

(なし)

○崎田座長 じゃあ、これも、また皆さんいろいろとありましたら、できるだけこれはもう早目に出していただければありがたいかなというふうに思います。

それで、あともう一つ、先ほどSDGsに関する表現の仕方に関して、それぞれのワーキングでぜひ意見交換をしてくださいというお話をしましたけれども、きっと素案をきちんと出していくのは、それぞれじっくり一つ一つで話し合っていくというよりは、事務局としてはもっと早い段階でがんがん案をつくっていかなければいけない状況かなという感じがするんですね。それで、少し事務局のほうでも考えていただくような形で作業を進めていただいたほうがいいかなという感じがします。よろしくをお願いします。

私も今、進行をしながら、ちょっとそこがすごく気になっていましたので。もちろん、今後、SDGsの表し方に関する御意見がある方は、また早目にお寄せいただければありがたいかなと思います。

じゃあ、藤野委員、お願いします。

○藤野委員 2章以降を見てみると各節において脱炭素とか資源とかそれぞれでもSDGsのことを触れていますよね。主にはこのSDGsを対象にしていますというところはそういう意味ではそれぞれのところでの表現の統一をすれば、一つ、うまくSDGsをこういうふうに扱ったというのは表現できるんじゃないかということと。

あと、私自身は、今回もう一つ特徴としては、各テーマの中で、ターゲットを決めて、インディケーターを決めて、特に脱炭素と資源管理については先行してそうやっていますけれども、そういう考え方を、SDGs的な考え方を使得大会での持続可能性の取組を進め

ているんだということがある種、特徴になると思うんですね。そういうことも、単純に17のゴールで当てはまるのをぺたぺた貼っつけるんじゃないでなくて、もともとの考え方のところに戻ったときにどうかなっているのか。もっともとに戻ると、そういう統合性とか多様性とか、五つぐらい大きなSDGsの指針がありますけれども、そういうのにもかなっているんだというところを、どう表現するか私自身ももうちょっと考えたいと思うんですけども、そこら辺を表現することで、SDGsへの取組は一つ、かなり表現できるんじゃないかなと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

今の御発言をしていただいた、やはり最後にもう一回戻してよかったなと思うのは、私も今回、五つの分野でかなりしっかりとした目標をつくって、わかりやすく発信をしていき取り組むという流れになって、じゃあ、それをどうまとめていくかということを考えるときに、やはり、国連が世界全体のこれからの社会の課題として合意したこのSDGsのこの考え方をしっかりと今回、私たちは考えているんだというのが、かなり東京大会にとっての世界へのアピールするときの強いポイントになるのかなという感じが、やはりするんですね。

ですから、それをどういう言葉で世界に発信していくのかということのをちょっと考えたほうがいいと思うんですが、そういう意味で、今、藤野委員がお考えいただいたように、ああいう考え方で、しっかりとこれからの社会に向けた基盤になるような大会運営をしているんだということこそ、やはり今回の特徴として出していくのはとてもインパクト、いわゆるストーリーとしてはあることかなという、世界のこれからの貢献するという、そういう印象は持ちました。ありがとうございます。

それでは、すみません、急いで走ってきましたけれども、あと資料4というのがありますが、その前に皆さん何か御発言しておき……、よろしいですか。

じゃあ、藤野委員お願いします。

○藤野委員 もう一つというか、すみません。私があまり時間配分関係なくしゃべっちゃったんで、申し訳ありませんでした。

2.4の人権・労働、公正な事業慣行とか、あと、特に2.5の参加・協働、情報発信とか、今のところそれぞれ2ページ弱で書かれていて、これもそれなりに充実させていくところかなと思うので。それぞれの委員の方にも助けてもらいながら、充実させていただけたらと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。大事なところ、ありがとうございます。

じゃあ、関連をしたいと思いますので、資料4のこれからどういうふうなスケジュールでいくかというところをちょっと御説明いただけますでしょうか。

○事務局 では、資料の御説明をさせていただきます。

この後、今ここでいうと3月の、もういよいよ中旬を越えてきております。ちょうどこの表でいきますと、3月のところに関係機関協議というのが2月から矢印が、3月の中旬ぐらいまで延びてきているところがございます。関係機関とは、国、東京都、それから関係自治体を指しますけれども、今、最終的な詰めの状態になっております。こういったものを踏まえた後、取りまとめ後、IOCへの意見照会を実施させていただく予定でおります。

一方で、第2回のパブコメというものを4月のゴールデンウィーク前にはさせていただきたいと思っております。その心は、6月までに計画を策定するとなると、やはり一定期間、パブコメをかけないといけないので、3週間、4週間、日にち的なところは恐らくそういったものになるかと思いますが、ということを見ると、4月の下旬ぐらいにはパブコメ。

そうなってくると、IOCへの意見照会が終わってから委員会の審議ということだと、ワーキング、DGを考えますとなかなか時間的にも厳しいですので、このIOC意見照会と並行して、ワーキングを設置したところはワーキングで、また、設置していないところはDGで議論させていただきながら、一定程度、取りまとめた上で、4月下旬のパブコメをさせていただいて、その上でまた、パブコメの意見を踏まえた後、このDGで議論させていただいて、その後、委員会策定という形を考えております。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

この流れからいきますと、第2回目のパブコメが4月の下旬からというお話ですので、その前に少しここで運営計画を議論をする機会があると。

ただし、事務局にちょっとお願いがあるんですが、今日もやはりドラフト版を出していただいて、量が多いですので、一日でこうやって議論するというのもかなり無理がありますし、この後、全文を出していただくというのはかなり量的には増えるというふうに思っておりますので、次のディスカッショングループで審議をするという前にその全文を委員の皆さんに送っていただいて、それで少し見ていただいて御意見をいただくなり、何かそういうようなことをしていただいたほうがじっくりと。先ほど藤野委員もお話しいただいたように、全文を見ていただいて、それで御意見を最終的にいただいたほうがいいかなと

いう感じがいたしますので、その辺ちょっと御配慮いただければありがたいかなというふうに思います。よろしくお願いします。

そういう感じでよろしいですかね。

(異議なし)

○崎田座長 皆さんに駆け足での審議に御協力いただきましたけれども、何か今日の懇談会で最終的に一言というのはよろしいですか。

(なし)

○崎田座長 じゃあ、後半から入っていただいた手島局長に、最後の一言というのを言っていていただいて締めたいと思います。

○手島総務局長 すみません、前半部分、ちょっと遅れて参りまして申し訳ございませんでした。

先生方におかれましては、毎回、本当に熱心な御議論を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。

本日、お配りをしておりますのはまだドラフトということで、全部が書いてございませんけれども、今、関係機関とも調整をしながら、本文の作成に鋭意努力をしているところでございますので、次回ぐらいにはぜひ、それを見ていただいて、崎田座長もおっしゃいましたけれども、早目に見ていただいて、いろいろな御意見を頂戴できるような、そういうふうな形で進めさせていただければというふうに思っております。

引き続き、どうぞよろしくお願いをいたします。

○崎田座長 ありがとうございます。

この第二版をまとめていく大事なときになりましたので、少し委員の皆さんにも御協力をいただきながらという形で進めたいと思います。では、できるだけ早目にいただければありがたいということで、どうもありがとうございます。

今日はこういうことで締めさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。よろしくお願いします。